

『訪問販売お断り』ステッカーがあなたを守ります!!

北海道消費生活条例では、玄関入口に「訪問販売お断り」ステッカーが張ってあると、消費者の断りの意思表示とみなして、訪問販売業者が訪問し勧誘することを禁止しています。

今月の広報おしゃまんべに折り込みしている「訪問販売お断り」ステッカーを張って、悪質な訪問販売業者から身を守りましょう。

訪問販売

自宅にいることの多い消費者を狙って、悪質業者は突然やって来ます。

こんなことがあったときは

突然訪れた業者が「無料で点検をする」と家にあがりこんだ。点検後、「すぐに補強しないと家が傾く」と言って、強引に工事契約を迫ってきた。

「役場からの依頼で来た」と語る業者に「調査の結果、水質が悪い」と不安をあおられ、浄水器を取り付けた。

取り外しを要求しても「もう外せない」と言われ、代金を請求された。

こうして対処しましょう

- 「無料点検」などの都合のいい言葉に注意をする
- その場では決して契約せず、まずは家族など身近な人に相談する
- 契約後、8日間以内であればクーリング・オフ（契約解除）が可能
- ドア越しに話を聞き、家には入れない
- 業者の話を鵝のみにしない
- その場で契約しない。
- 契約後、8日間以内であればクーリング・オフ（契約解除）が可能

- ・もしかして悪質な業者だった？
- ・訪問販売で契約してしまったけれど……
- ・覚えのない請求書が届いた！

こんな時は、すぐに産業振興課までご相談ください。解決のお手伝いをします。

☎2-2455



こんにちは

八雲警察署です



不審な電話にご用心!!

最近、八雲警察署管内で、「俺だけ。電話番号が変わった。」とか「体の具合が悪いんだ。」などという『オレオレ詐欺』の予兆電話がかかってくる事案が発生しています。また、「〇〇〇の債券を買いませんか。」などという電話もかかってきており、その内容から金融商品等の取引に見せかけた特殊詐欺の電話と思われる。いずれも被害は確認されていませんが、これらの犯人の多くは、いろいろな方法で手に入れた名簿をもとに電話をかけているので、みなさんの家にかかってくることも不思議ではありません。

詐欺の被害に遭わないために、次のことに注意しましょう。

- オレオレ詐欺は、家族を思う気持ちを逆手に取る悪質な犯罪です。電話番号が変わったと言っても、必ず元の電話番号にかけて確認してみましょう。
- 犯人たちは、あの手この手でお金をだまし取ろうとします。世の中には簡単に儲かる話はありません。お金を請求されても、一人で判断しないで、家族や八雲警察署に相談しましょう。
- どんな名目でお金を支払うことになっても、送金方法として現金を宅急便やレターパック等で送るように指示されたら詐欺です。絶対に送ってはいけません。
- 犯人たちは、自分の声を録音されることを嫌います。留守番電話機能がある電話を使用している方は、普段から留守番電話にしておくと、相手の方から切るので、詐欺の電話を受けずに済みます。



怪しいと思ったらすぐに相談を!

【お問い合わせ先】 八雲警察署 (☎0137-64-2110)